

議員案第4号

立憲主義を否定する政府の憲法解釈変更による集団的自衛権行使に反対する意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成26年3月5日提出

小金井市議会議員

片 山 薫

田 頭 祐 子

森 戸 洋 子

立憲主義を否定する政府の憲法解釈変更による集団的自衛権行使に反対する意見書

集団的自衛権とは、政府解釈によると「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」である。これまで政府は、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきた。

しかるに安倍首相は、本年2月12日の衆議院予算委員会で、集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更をめぐり「(政府の)最高責任者は私だ。政府の答弁に私が責任を持って、その上で選挙で審判を受ける」と述べた。憲法解釈に関する政府見解は整合性が求められ、歴代内閣は内閣法制局の議論の積み重ねを尊重してきた。安倍首相の発言は、それを覆して政府の判断で憲法第9条を空洞化させる解釈改憲を進めるという考えを示したものである。

安倍首相主導で解釈改憲に踏み切れば、国民の自由や権利を守るために憲法は政府を縛るものという立憲主義の否定になる。

元内閣法制局長官の阪田雅裕弁護士は、安倍首相の発言に「選挙で審判を受ければいいというのは、憲法を普通の政策と同じように捉えている。憲法は国家権力を縛るものだという『立憲主義』の考え方が分かっていない。法治国家の否定につながる。」と批判した。

また、安倍首相の2月の答弁に対して、自民党の古賀元幹事は「本来なら予算委員会が止まるくらいの重大発言」と批判している。野中元官房長官も、2月19日の参議院の「国の統治機構に関する調査会」に参考人として出席し、安倍首相が狙う解釈改憲による集団的自衛権の行使容認について、「憲法上から、今の内閣の歩んでいる道は非常に誤りつつある。」と批判した。

安倍首相が示している政府の憲法解釈変更による集団的自衛権行使の方針は、憲法解釈の意見の違いを超えて民主政治の前提である立憲主義を否定するものとして、国民的批判にさらされているものである。

よって、小金井市議会は、国会及び政府に対し、立憲主義を否定する、政府の憲法解釈変更による集団的自衛権行使に反対し、安倍首相の方針の撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

小金井市議会議長 篠原ひろし

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様